

町民体育館(2施設)使用料一覧

時間区分	金額
半日	5,330円
1日	10,660円
夜間	5,330円

対象施設 多古町民第二体育館
多古町民牛尾体育館

※半日とは、午前9時から午後1時又は午後1時から午後5時までの4時間

1日とは、午前9時から午後5時までの8時間

夜間とは、午後5時から午後10時までの5時間

※町に住所又は通学先若しくは勤務先を有する者が5人以上で使用するときは、
使用料は免除とする。